

平成27年 2月24日
 三重県
 総務部 財政課
 連絡先 059-224-2216

平成26年度 最終補正予算について

今回の補正予算は、県税収入などの歳入の増減、国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、それぞれ所要の措置を講じるものです。

【最終補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	25年度最終補正後予算額 ①	26年度補正前の額 ②	最終補正額	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	709,723,599	698,672,869	▲3,374,130	695,298,739	▲2.0	▲0.5
特別会計	180,132,452	154,579,180	▲296,871	154,282,309	▲14.4	▲0.2
企業会計	37,914,050	50,137,364	▲1,204,531	48,932,833	29.1	▲2.4
合計	927,770,101	903,389,413	▲4,875,532	898,513,881	▲3.2	▲0.5

I 一般会計の内容

▲3,374,130千円

1 歳入の主要点

(1) 県税

5,831,000千円

県税について、地方消費税で3,994,000千円、個人県民税で2,675,000千円をそれぞれ増額する一方、法人事業税で740,000千円を減額するなど、あわせて5,831,000千円を増額補正する。

(2) 地方消費税清算金

423,000千円

地方消費税清算金について、収入見込額の増により423,000千円を増額補正する。

(3) 地方譲与税

1,802,000千円

地方譲与税について、地方法人特別譲与税で1,531,000千円、地方揮発油譲与税で271,000千円をそれぞれ増額し、あわせて1,802,000千円を増額補正する。

(4) 国庫支出金

▲1,286,965千円

国庫支出金について、義務教育費負担金で384,076千円を増額する一方、公共事業関係で407,420千円、特定疾患治療費補助金で301,976千円を減額するなど、あわせて1,286,965千円を減額補正する。

(5) 県債 **▲3,081,000千円**

県債について、退職手当債で2,027,000千円、公共事業関係で675,000千円を減額するなど、あわせて3,081,000千円を減額補正する。

(6) 基金繰入金 **▲6,577,395千円**

基金繰入金について、財政調整基金で4,503,284千円、地域医療再生臨時特例基金で572,154千円、医療施設耐震化臨時特例基金で428,037千円をそれぞれ減額するなど、あわせて6,577,395千円を減額補正する。

2 歳出の主要点

(1) 人件費（一般職給与費） **▲1,909,947千円**

一般職給与費について、退職手当で1,730,058千円を減額するなど、1,909,947千円を減額補正する。

(2) 公共事業 **▲1,851,296千円**

① 国直轄事業 **▲202,452千円**

国の内示等に伴い、国が行う公共事業に係る県負担金として、公園事業で16,843千円を増額する一方、河川事業で150,098千円、道路事業で66,351千円をそれぞれ減額するなど、あわせて202,452千円を減額補正する。

② 国補公共事業 **▲1,399,317千円**

国の内示等に伴い、災害関連事業で43,493千円、林道事業で42,340千円をそれぞれ増額する一方、農業農村事業で1,060,441千円、港湾事業で396,126千円をそれぞれ減額するなど、あわせて1,399,317千円を減額補正する。

③ 県単公共事業 **▲416,762千円**

事業計画の変更等に伴い、道路建設事業で219,360千円、海岸事業で103,720千円をそれぞれ減額するなど、あわせて416,762千円を減額補正する。

④ 災害復旧事業 **566,606千円**

国の内示等に伴い、土木施設災害復旧費で270,575千円、農林水産施設災害復旧費で296,031千円をそれぞれ増額し、あわせて566,606千円を増額補正する。

⑤ 受託事業 **▲399,371千円**

事業計画の変更等に伴い、河川事業で200,317千円、道路事業で158,368千円をそれぞれ減額するなど、あわせて399,371千円を減額補正する。

- (3) 後期高齢者医療費県負担金 ▲574,108千円
後期高齢者に係る医療給付費の見込みの減により、574,108千円を減額補正する。
- (4) 救急・へき地医療施設設備整備費補助金 ▲524,781千円
補助対象施設に係る整備事業の執行見込みの減により、524,781千円を減額補正する。
- (5) 地方消費税都道府県清算金 2,622,325千円
地方消費税収入額の確定に伴い、地方消費税に係る都道府県清算金を2,622,325千円増額補正する。
- (6) 株式等譲渡所得割交付金 965,749千円
配当割交付金 617,564千円
県税収入の増に伴い、市町に交付する株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金をそれぞれ増額補正する。

Ⅱ 特別会計の内容	▲296,871千円
------------------	-------------------

歳出の主要点

- 1 流域下水道事業特別会計 ▲242,394千円
公共事業や管理費の執行見込みの減などにより、242,394千円を減額補正する。

Ⅲ 企業会計の内容	▲1,204,531千円
------------------	---------------------

歳出の主要点

- 1 水道事業会計 ▲503,834千円
建設改良費の執行見込みの減額などにより、503,834千円を減額補正する。
- 2 工業用水道事業会計 ▲475,255千円
建設改良費の執行見込みの減額などにより、475,255千円を減額補正する。
- 3 電気事業会計 ▲164,935千円
営業費用の執行見込みの減額などにより、164,935千円を減額補正する。